

# 雲仙市

## 子ども福祉医療費助成制度に係る現物給付拡大について

### 1 拡大開始時期

令和5年10月1日診療分から

### 2 拡大内容

【太枠部分が今回の拡大分】

	現在（乳幼児のみ）	令和5年10月から（小・中学生追加）
現物給付対象	雲仙市に住民登録があり、健康保険に加入している未就学児	雲仙市に住民登録があり、健康保険に加入している小・中学生までの児童
診療区分	入院・通院（外来）・調剤	乳幼児と同じ
自己負担	1 医療機関あたり、 800円/日（上限1,600円） ※調剤薬局は自己負担無し	乳幼児と同じ
支払方法	現物給付 ※下記は償還払い 乳幼児（小学校就学前）の県外受診分	償還払いから現物給付に変更 【対象地域】 雲仙市、長崎市、島原市、諫早市、大村市、西海市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町 ※下記は償還払い 乳幼児（小学校就学前）の県外受診分及び小・中学生の【対象地域】以外の受診分
公費負担者番号	80420136	80420136
受給者証	黄色 ※公費負担者番号、8桁の受給者番号が記載されたもの。	青色→黄色（ひとり親の子も黄色） ※公費負担者番号の記載がないものは現物給付に対応していません。 （高校生（青色）、ひとり親の親（桃色）は償還払いです）

### 3 医療機関等における取扱について

#### ・受給者証の確認

現物給付を行うには、雲仙市が発行する現物給付用の受給者証（黄色）が必要です。受給者証の左上に「**現物**」の文字があることをご確認ください。

受診の都度、受給者証の提示を求めご確認ください。なお、受診者の住所に変更がないかのご確認も併せてお願いいたします。